

入会についてのお願い

京都府薬剤師連盟

薬剤師連盟の活動目的は、薬剤師会の施策を実現するための政治活動、いわゆるロビー活動等を担うことにあります。特に法律の改正や新たな法案を成立させるためには、国会議員の議論を経て、国会で可決成立させなければなりません。

これまでも連盟活動において、新型コロナウイルス感染症予算により薬局への各種補助等がなされたのも、薬局機能を維持するための財政支援を、薬剤師国会議員等を通じて国に強く要望してきた成果だと考えています。

具体例のひとつとして、2020年4月よりスタートした京都府内の宿泊療養患者さんへの対応(COV療養)に関しても、当初、保険薬局への薬剤配布補助金がなかったため、連盟から、薬剤師連盟府会議員顧問団に要望を行い、府議会の場において質疑された結果、実現され、現在も継続されています。

また、現在、薬剤師を取り巻く課題として

- ・診療報酬・調剤報酬の公平な改定
- ・安定な医薬品供給の実現
- ・服薬後フォロー等薬剤師業務の対人業務への移行
- ・電子処方せんやオンライン服薬指導等薬局業務のICT化実現
- ・地域連携による地域包括ケアシステム参加の推進
- ・薬剤師の地域偏在 など山積しております。

これら課題を解決するため、関係する法改正が必要であり、その目的達成のため、地方議員、国会議員、特に薬剤師国会議員を通じて、国、行政等に強く求めていく活動が重要です。薬剤師の職能や経済基盤を守るとともに、それを制度に結びつけるのは、誰なのかということです。薬剤師の立場を守れるのは、薬剤師以外、誰もおりません。

京都府薬剤師連盟は、公益活動を行う一般社団法人京都府薬剤師会では行えない政治活動を通じて薬剤師の目的を達成するための組織であることをご理解いただきたいと思います。

若手薬剤師と将来薬剤師となる薬学生のためにも、夢と希望を持って薬剤師職能を発揮できる環境を整え、国民の健康と安定した生活を確保するために、我々も精一杯努力をしていく覚悟で取り組んでまいります。

薬剤師連盟の活動にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

京都府薬剤師連盟会費 会費（開局）月額 1,500円